

認知症になっても安心して暮らせる社会を
「ぼ〜れぼ〜れ」群馬県支部版

6月号(2026)

わたぼうし

ゆっくり やさしく おだやかに

No.514

巻頭言

京都本部事務局の移転先決定を祝して

しばらく懸案になっていた本部事務局の移転先が決まったとの知らせが舞い込みました。心よりお祝い申し上げます。公共的な管理の建物と聞いていますので安心です。おまけに家賃が下がるというのですからなおさら良いニュースです。事務局スタッフの皆さんがより積極的に取り組む上での励みになってくれることを期待したいと思います。まだ行って見ていないので、どんなところかわかりませんが、訪問するのが楽しみです。ただ、安倍晴明にご執心な方は「うちの本部は清明神社の隣」と自慢できなくなることが残念かもしれません。

群馬県支部は、県の社会福祉総合センターに5年ごとの更新はあるものの、続いて居を構えさせさせていただいています。今年度は大改修の影響で例年行なっている行事に多少影響がありますが、長い目で見たら事務所施設が安定して使用できることのありがたさを改めて感じます。県の支援にも感謝しながら、いっそう活動の充実に励みたいと思います。

(代表 田部井)

これからの予定

7/11(土) 伊勢崎つどい

10:00~12:00 認知症疾患医療センター原病院

7/18(土) 館林つどい

10:00~12:00 館林中部公民館

7/26(日) 県央つどい

10:00~12:00 県庁昭和庁舎1階 11会議室

7月から
会場が変わります

目次

- ・ 巻頭言 P1
- ・ 本部総会報告(1) P2
- ・ 総会報告(2) P3
- 分科会テーマA
- 分科会テーマB
- ・ わが家の〈認知症ケア手帳〉No.73
- 渡辺医院院長 渡辺俊之 P4
- ・ 世話人のひとりごと P4

電話相談 群馬県支部
認知症の人と家族のための電話相談

027 (289) 2740

群馬県支部ホームページ

<http://www.ninchishokazoku-gunma.jp/>



近況をお知らせください

QRコードをスマホのカメラで読み込み
Googleフォームに入力。
『送信』を押すだけで簡単に送れます



<https://forms.gle/BxTM59s2gXFwHV7>

本部総会報告(1)

6/6〜7(土・日)

KYOTO

6月6日(土)に都ホテル京都八条(京都市)にて、第17回認知症の人と家族の会総会がハイブリッド形式で開催されました。群馬県支部からは、田部井代表、恩田副代表、山口副代表、高橋ひろみ世話人の4名が参加し、総会2日目に行われた3つのテーマに対する分科会ではそれぞれ意見交換を行いました。



群馬県支部
山口副代表・田部井代表・恩田副代表



懇親会にて、和田誠共同代表

「公益社団法人認知症の人と家族の会 2026年度総会」に参加して

今年も京都での本部総会に参加させていただきました。家族の会は「本部」と「支部」の全体で「公益社団法人認知症の人と家族の会」となっています。昨年から代表理事が2名体制となり1名は川井元晴代表理事（山口県）、1名は和田誠代表理事（福井県）が就任されています。会場で挨拶させていただき、宿泊ホテルも一緒でしたので少し話もできました。お二人とも気さくな方で、話しやすさを感じました。

総会では、全国から参加した代議員256名で、2025年度活動のまとめ、決算報告。2026年度の活動のすすめ方、活動予算が原案通り採決されました。2026年度の活動として、本部から支部への支援「支部活動活性化パッケージ」が提案され、各支部活動がレーザーチャートにより「見える化」することを決定されました。支部の、強みや弱みが表現され活動の方向性を決める材料になります。群馬県でも世話人会で作成し「見える化」して行きたいと思いました。

毎年、総会日の夜は「懇親会」です。ここでは多様な情報交換ができ、どの県の人と同じテーブルになるのが楽しみ（お酒を飲むのも）にしています。今年は三重県支部の代議員の方と一緒にになりました。三重県では支部活動だけではなく、地区（市町村単位）での活動が中心になっているそうです。これは、介護保険は市町村単位なので関係を深めるために地区（市町村単位）での活動を重視しているとの事です。都道府県ごとに特徴があり、刺激になります。

6月7日の支部交流会・分科会では、午前中は参加者全員で「介護保険制度の最新情報」・「本人との関わりや介護としての関わり」・「家族の権利宣言と政策提言」・「支部支援パッケージ」を学びました。

毎回ですが総会に参加し本部の活動や他支部の活動を知ること、群馬県支部の活動の振り返りができます。今後も本部からの情報をより有意義に、支部活動に活かしていけたらと考えています。

(副代表 恩田初男)



総会報告(2)

分科会テーマA

認知症本人との関わり方や
新しい介護の工夫



分科会テーマB

家族の権利宣言の実践と浸透、政策提言への反映

分科会A『認知症本人との関わり方や新しい介護の工夫』に参加してきました。認知症の人の丹野さんからの投げかけにより話し合いを行い、山口はグループのファシリテーターとして参加させていただきました。



参加者からは家族介護や専門職としての経験が共有され、「自分が認知症になった時にどのような街で暮らしたいか」「周囲にどのように関わってほしいか」について意見交換を行いました。

街のあり方としては、認知症が特別なものではなく病気として正しく理解され、携帯やAI、制度だけに頼るのではなく、人と人とのつながりが支えとなる地域を望む声が多く聞かれました。

また、認知症だからと決めつけるのではなく、その人の生活歴や価値観を理解することの大切さも共有されました。さらに、外国人住民の高齢化を見据え、多文化・多言語に対応した支援の必要性についても話し合われました。

周囲の関わり方では、「認知症の人」ではなく一人の人として尊重されること、本人の過去や得意なことを手がかりに現在の思いを引き出す支援が重要であるとの意見が挙がりました。また、警察や店舗、地域住民など専門職以外も含めた見守りや理解の広がりが求められました。誰もが認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりには、理解とつながりを育む日頃からの関係づくりが重要であることを改めて確認する機会となりました。

「認知症の人と家族の会」は、認知症本人と家族が活動する当事者団体です。さらに、専門職や認知症を支える方も参加しています。それぞれが手を取り合ってさらに大きな力となり、地域や国を変えることができる力を持っていると思います。目の前の困りごとを、解決できなくても解消していくために、この会の果たすべき役割を皆さんと作っていったらと改めて考えさせられました。

(副代表 山口怜生)

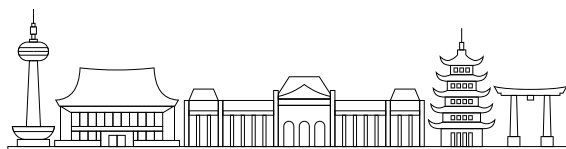
私はテーマB「家族の権利宣言の実践浸透、政策提言への反映」に参加しました。テーマについて冒頭のレクチャーで、立命館大学の津止正敏先生より『「家族の権利宣言」が問うていることー「ケアラー支援条例」を補助線として』と題してご講演いただきました。先生は、家族像が変容する中、「主な介護者」が激変していることを資料で示しながら、なぜ「家族」の「権利宣言」なのか、「家族」とは誰のことか、これまでの「家族支援」と「介護家族支援」との関係は、などについて丁寧に話していただきました。「家族の会」にとって大きな励ましとなるお話で感銘を受けました。

グループワークは、中野篤子理事をファシリテーターに男性2人（群馬県、鹿児島県）、女性4人（秋田県、東京都、三重県、福岡県）で進められました。

まず、「権利宣言」の位置づけについては、東京都支部の方から、「介護を終えて間もないある会員さんに、どうして私が介護している内にこういう宣言を出してもらえなかったんでしょう」と言われた、との報告がありました。切実な介護家族の思いとして、一同、そうでしょう、そうでしょうとうなづき共通理解を確認しました。

この分科会には、「宣言」の趣旨を各自治体の施策推進計画に盛り込んでもらうための「提案書」のひな形も提示されました。既に独自に素案まで検討され準備ができている支部もあるようでしたが、まだ共通理解も図れていない支部もあり、具体案の策定にはいたりませんでした。群馬県支部も取り組みが進んでいるとは言えず、全国の皆さんと歩調をあわせて進めるよう頑張りたいと思います。

(代表 田部井康夫)





渡辺俊之の〈わが家の認知症ケア手帳〉No.73

心のつながりを産む「共同注視」

渡辺医院院長（精神科医、群馬県支部顧問） 渡辺俊之

精神科の外来には、受診しない本人の相談に家族が来ることがあります。

「遠方にいる1人暮らしの父親が心配」というAさん（50代男性）が、私の外来に来られました。母親が亡くなるまでは、田舎で高齢ながら夫婦で何とか生活してきたのですが、1年前に母親が亡くなってから、父親の生活がすさんでいき、風呂にも入らないというのです。何度も電話で説得し、受診を勧めますが、父親は「大丈夫だ。自分のことだけ考えろ」とかたくなで、Aさんは「もう面倒見切れません」と投げやりになっていました。

外来のパソコンはネットにつながっているのので、私は時々「グーグルアース」のサイトを利用し、離れて住む親の家をバーチャルで訪ねています。

同様に上空から映されたAさんの実家と一緒に訪れ、更に街頭風景を映す「ストリートビュー」を使って家の前に立ちました。「Aさんもここで育ったのですね」と言うと、「ええ」と涙声になりました。私が兄のような気持ちになった時、アイデアが降りてきたのです。

「お父さんと一緒にお母さんの墓参りに行けませんか」そう伝えると、Aさんは「墓参りなら一緒に行けそうです」と答えました。

心理学用語に「共同注視」という言葉があります。相手が一緒に同じものを見ていることで心のつながりが生まれ、共感や信頼の基礎になります。私はAさんと共同注視して共感しあったわけです。さあ、今度はAさんが父親と一緒に母親の墓前に向かう番です。



世話人のひとりごと

世話人 飯塚弘幸

私が初めて家族の会（つどい）に参加したのは2013年のことです。会とのお付き合いは10年以上になりますが、2014年から群馬を離れておりましたので、多くの方にとっては改めてのご挨拶となります。今年4月に群馬へ戻ることとなり、このたび再び活動に参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は福祉系の短期大学を卒業後、特別養護老人ホームに勤務し、これまで約20年にわたり介護の現場に携わってまいりました。専門職として多くの方の生活に関わる中で、介護の大切さや難しさを学んできたつもりでしたが、家族として介護に向き合う経験は、また異なる気づきをもたらしてくれました。

家族の介護としては、義父を支える義母の姿を、数年間見守ってきました。専門職として関わることもあれば、家族の一員として向き合うこともありました。義父の「できる限り自宅で過ごしたい」という思いを尊重し、在宅での介護を続けてきましたが、次第に思うようにいかない場面も増えていきました。思いがすれ違い、感情が高ぶってしまうこともあり、家族介護の難しさを身近に感じるようになりました。

こうした経験は、私にとって大切な学びであり、今後の人生においても大きな支えになると感じています。現在は子育てに追われる日々ではありますが、これまでの経験を通して得た気づきを生かしながら、家族の会の皆さまとともに学び合い、支え合っていければと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

